

交通規制2013

マイカーは年間を通じて、
観光バスは繁忙期に規制があります

上高地



※交通安全と自然環境保全のため、マイカーは利用シーズン通年、路線バス（道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けたバス）を除くバス（観光バス、マイクロバス）は裏面の「バス規制日」については上高地へは通行できません。